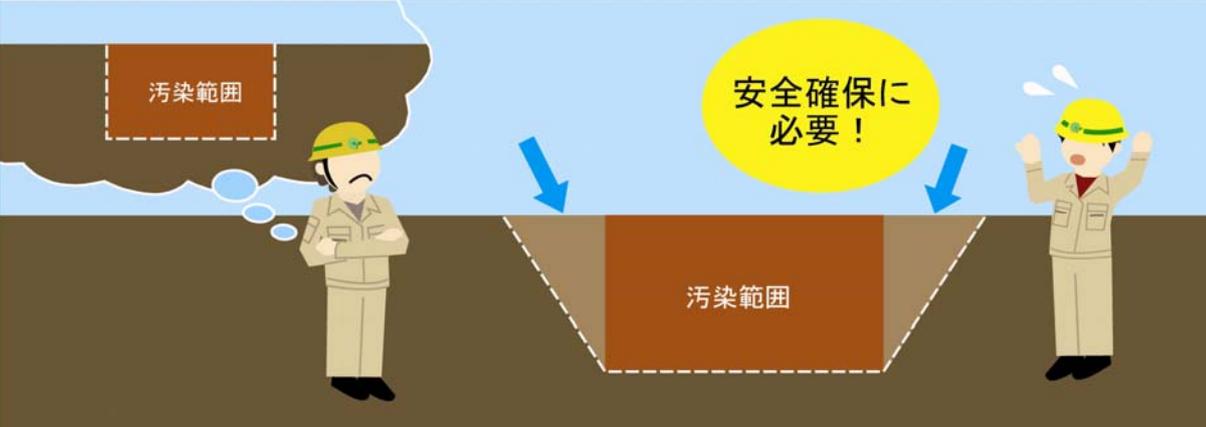


不具合事例

整理番号 T-06-004

タイトル	掘削除去工事において法面掘削が考慮されておらず数量増になった！		
工種	<input type="checkbox"/> 調査 <input checked="" type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第一種特定有害物質、第二種特定有害物質、第三種特定有害物質、油類		
土地履歴	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
説明図			
作業内容	掘削除去による土壌汚染対策工事		
使用機器	バックホウ、ダンプトラック		
不具合事項			
<ul style="list-style-type: none"> 重金属による汚染土壌を掘削除去するに際し、調査結果に基づき施工計画を立てたが、発注時の図面では法面掘削が考慮されておらず数量増になってしまった。発注者は数量増を容認しておらず、トラブルとなった。 			
予防措置(計画者・監督者・作業員)			
<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生法及び同施行規則に則り、掘削高、土質に応じて定められた必要勾配または土留めによる安全対策を講じる。¹⁾ (計画者・監督者・作業員) 掘削土量は、法面掘削を考慮した数量で計画する。(計画者) 法面掘削で発生する土壌の扱いについて、「汚染土壌として場外搬出」、「確認の上で非汚染土として場内で再利用」又は「一般残土扱い」などを、発注者と事前に協議して明確にしておく。(計画者) 			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> 発注者と充分協議の上、勾配をつけて掘削するか、仮設の土留を設置して掘削を行う。それにとまなう費用の増加については発注者と協議する。(計画者・監督者) 			
その他、留意事項			
<ul style="list-style-type: none"> 安全勾配で掘削する場合と仮設の土留めを実施する場合とでは、土壌の処分費用によっては後者の方が経済的な場合があるので検討が必要である。 			
関連法規等、出典	1) 労働安全衛生規則第 356、357 条		
キーワード	掘削除去、法面、安定勾配		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input type="checkbox"/> 重大 <input checked="" type="checkbox"/> 軽微

タイトル	掘削除去工事において法面掘削が考慮されておらず数量増になった！
説明図	<p style="text-align: center;">「安全第一！」</p> 
作業内容	掘削除去による掘削工事
指示事項	
<p>・安全衛生法及び同施行規則に則り、掘削高、土質に応じて定められた必要勾配または土留めによる安全対策を講じる。</p> <p>【留意事項】 監督者は、現場にて、法面掘削で発生する土壌の扱いについて、「汚染土壌として場外搬出」、「確認の上で非汚染土として場内で再利用」又は「一般残土扱い」などを明確に示す必要がある。</p>	
どんな不具合が起こりうるか？	
<p style="text-align: center;">だから私たちはこうします</p>	
本日の重点施策	ヨシ!!
サイン	